

成績評価における客観的な指標

大分県歯科技術専門学校

1. 成績評価方法

科目的成績は、定期試験及び臨時試験による筆記試験のほか実験実習、レポートその他、及び、平常の成績を総合して評定する。

実技試験について：歯科衛生科は、履修科目的到達度について実施する。

歯科技工科では、歯科技工科各教員が試験課題を採点し、その平均点を点数とする。

2. 成績評価判定

前項の成績は、100点満点とし、60点未満を不合格とし、下記の標語で判定するものとする。

学科

秀（100点～90点） 優（89点～80点） 良（79点～70点）

可（69点～60点） 不可（59点以下）

実技（歯科技工科）

70点未満を不合格とする

秀（85点以上） 優（80点～84点） 良（75点～79点） 可（74点～70点）

3. 評価点

すべての授業科目について100点満点に換算し、履修すべき授業科目全体の平均点を個人ごとに算出して、学期を通しての成績評価とする。